

資料 3

次期計画の取組方針（案）について

三陸圏域大規模氾濫減災協議会

三陸圏域における次期計画の取組方針(案)について

令和4年3月9日

目次

1. はじめに……………3
2. 主な課題……………4
3. 減災のための目標……………7
4. 概ね4年で実施する取組……………8

1. はじめに

「三陸圏域の減災に係る取組方針」については、おおむね5年で取り組む目標をかかげ取り組んできましたが、令和3年度をもって対象期間が終了となることから、引き続き、三陸圏域の防災・減災を推進するため、令和7年度までの「取組方針」として見直すものです。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

三陸圏域の減災に係る取組方針



陸前高田市 水防訓練

平成 29 年 12 月 26 日

三陸圏域洪水減災対策協議会

宮古市・大船渡市・久慈市・陸前高田市・釜石市・住田町・大槌町・山田町・岩泉町・田野畑村・普代村・野田村・洋野町・気象庁盛岡地方気象台・岩手県

平成29年度に策定した取組方針

2. 主な課題

■三陸圏域の主な課題

三陸圏域の現状及び近年の水災害の現状を踏まえた課題は次のとおり。

安全な避難行動に関する課題

- ハザードマップ等の説明会の参加者が一部の住民に限られるなど、**水害リスクに関する情報について、情報伝達が十分にできていない、また、十分に浸透していないおそれがある。**
- **大規模な洪水に対応した避難場所や避難経路の見直しが必要である。また、避難場所や避難経路について、住民への周知が十分でないおそれがある。**
- 水防法改正を踏まえて、**防御対象のある一級河川、二級河川において想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定を進める必要がある。**
- **水位や雨量等の情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。**
- **暴風時など騒音にかき消され防災行政無線や広報車の放送が届きにくく住民に情報が伝わらないおそれがある。**

2. 主な課題

■三陸圏域の主な課題

地域防災力の維持・継続・強化

- 作成した**タイムラインの精度向上**に向け、訓練などを通じて見直ししていく必要がある。
- 浸水想定区域内に位置している**要配慮者利用施設等の施設管理者が、避難確保計画等の必要性を理解していないおそれがある。**
- 地震・津波に比べて、**水防災に関する防災訓練の回数が少ないため、洪水や避難に関する住民意識が低い。**
- **小中学生に対して、水防災に係る重要性を教育する機会や、防災訓練を実施する機会が少ない。**

2. 主な課題

■三陸圏域の主な課題

人命と財産を守る取組

- 水防団員の減少や高齢化等により、地域の**水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されないおそれがある。**
- **水防団全員に必要な情報が伝達されないことがある。**
- 大規模水害時には、**水防資機材が不足するおそれや資材の使用頻度が少ないため、経年劣化の懸念がある。**
- 大規模水害時には、**排水施設等の機能が低下、停止の懸念がある。**

3. 減災のための目標

取組期間 令和4年度～令和7年度

取組目標

水位周知河川の運用と洪水浸水想定区域指定を軸とした防災体制の構築を進め大規模洪水時における「逃げ遅れゼロ」の達成を目指す。

目標達成に向けた3本柱の取組

- ①安全な避難行動のための取組
- ②地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- ③人命と財産を守るための取組

※前回から変更なし

4. 概ね4年で実施する取組

平成29年度～令和3年度の実施状況を踏まえ取組内容を一部見直し

- ▶ ハード対策は「流域治水協議会」が設立されたことから本協議会の対象から外す。ただし、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備については、本協議会の取組事項として実施していく。
- ▶ ソフト施策について実施状況を踏まえ取組項目を整理・見直し。なお、対策の実施にあたってはPDCAサイクルを回しながら良いものへ充実させていく必要がある。

取組方針

- 安全な避難行動のための取組
 - ・水害リスクに関する情報提供等の充実
 - ・住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実
- 地域防災力を維持・継続・強化するための取組
 - ・PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携
 - ・正しい知識の周知・定着
- 人命と財産を守るための取組
 - ・人命と財産を守るための取組

4. 概ね4年で実施する取組

1) 安全な避難行動のための取組

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実

番号	取組(R4~R7)	目標時期
1	・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表(洪水浸水想定区域図等)	令和4年度から 令和7年度まで
2	・水害リスクや避難に関する情報の住民周知	継続実施
3	・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	継続実施
4	・水位周知河川の指定拡大	令和4年度から 令和7年度まで
5	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化	令和4年度から 令和7年度まで
6	・住民への情報伝達体制の充実	継続実施
7	・ホットラインの構築	毎年(出水期前)

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備(ハード対策より移動)



ハザードマップポータルサイトによる情報提供



県のホームページによる情報提供

4. 概ね4年で実施する取組

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

番号	取組(R4~R7)	目標時期
10	・水害対応「タイムライン」の改善や見直し	継続実施
11	・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成	継続実施
12	・住民参加型の実践的な訓練の実施	継続実施
13	・要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成及び訓練の実施・促進	継続実施
14	・隣接市町村との情報共有・連携(広域避難体制等)	継続実施



住民参加型の訓練



要配慮者利用施設での訓練

4. 概ね4年で実施する取組

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■ 正しい知識の周知・定着

番号	取組(R4~R7)	目標時期
15	・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(説明会、出前講座の実施等)	継続実施
16	・教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識取得の強化(出前授業の実施等)	継続実施



自主防災組織等を対象とした出前講座



児童・生徒等を対象とした出前講座

4. 概ね4年で実施する取組

3) 人命と財産を守るための取組

■ 人命と財産を守るための取組

番号	取組(R4~R7)	目標時期
17	・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の実地確認	継続実施
18	・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入	継続実施
19	・よりの確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供	継続実施
20	・関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練)	継続実施
21	・関係機関が有する水防資機材の情報共有	継続実施
22	・浸水想定区域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等	継続実施

22 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備（ハード対策より移動）



重要水防箇所合同巡視



水防体制確保にかかる取組

